

令和7年4月23日

砺波市教育委員会 様

砺波市立学校規模適正化検討委員会

砺波市立学校の適正規模・適正配置等について（答申）

令和5年7月19日付け教総第132号で諮問のありました標記の件について、別紙の「砺波市立学校の規模適正化に関する答申書」のとおり答申します。

砺波市立学校の規模適正化に関する答申書

令和7年4月23日

砺波市立学校規模適正化検討委員会

1 基本的な考え方について

本市の小中学校の適正規模及び適正配置については、「砺波市立学校のあり方検討委員会」からの提言を受け、総合教育会議での意見を踏まえながら、「砺波市立学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方」（令和5年2月）を基に検討を進めることとする。

本市の小中学校の適正規模及び適正配置は、次に示す内容を基準としており、
(1) イとなる中学校について適正化を図る必要がある。

(1) 適正規模

ア 望ましい学級数

小学校：1学年2学級以上

中学校：1学年3学級以上

イ 適正化の検討を進める必要がある学校規模

小学校：複式学級となる場合

中学校：全学年が1学級となる場合

(2) 適正配置

ア 望ましい通学距離

小学校：原則4km以内

中学校：原則6km以内

イ 望ましい通学時間

小中学校：適切な通学手段を確保することで、おおむね1時間以内

2 適正規模及び適正配置の具体的な再編策について

(1) 小学校

1(1)イで示した適正化の検討を進める必要がある学校規模ではないことから、当面の間、具体的な再編策については検討しない。

(2) 中学校

ア 具体的な再編策

1(1)で示した中学校の望ましい学級数を念頭に、1(2)を踏まえ、現在の中学校区の生徒数の今後の推移予想、教科担任教職員の適正配置、多様な部活動を選択できる学校規模、既存施設の状況、通学距離及び適正配置等の観点から、次に示す内容が望ましい。

①庄西中学校、般若中学校及び庄川中学校を統合

②統合後の中学校（以下「新設中学校」という。）は、地理的要因及び児童生徒数の推移など複合的な要因を考慮し、新設場所と新校舎の建設を検討

イ 登下校時の通学距離の変更に伴う方策

再編後は、登下校時の通学距離が大幅に変更となることが予想されるため、次に示す事項について通学支援が必要と考える。

(ア) 新設中学校における徒歩や自転車での通学距離及び通学時間の基準を定めるとともに、それを超える生徒については、スクールバスの利用や公共交通機関の運賃を補助するなどの対応を検討する。

(イ) スクールバス等を利用する生徒については、バス等の運用方法を検討する。

特に、下校時は、学校活動（地域展開のクラブ活動は、含まない。）の終了時刻について、乗り遅れ等が生じないよう配慮する。なお、学校部活動がすべて地域展開となった場合には、再度、運用方法について検討する。

(ウ) 一級河川「庄川」を越えて登校しなければならない生徒については、橋上では風が強く交通量も多いなど登下校に危険が生じるおそれがあることから、スクールバス等を利用できるようにする。

ウ 学校再編の時期

学校再編計画及び基本計画の策定、用地買収、基本・実施設計及び各種工事等の実施については、将来的な生徒数減少や今後の教育活動の充実及び円滑な学校運営に支障が生じないよう、できるだけ早い時期を目標とする。

エ 今後検討すべき事項

(ア) 新設中学校の校風の醸成について

本市は、庄川の清らかな流れにはぐくまれた砺波平野の散居と、花や緑に恵まれたふるさとであり、市民憲章に掲げる目標が実現できるよう3校の教育目標を基に、各々の学校のこれまで共通して大切にしてきた目標を継承し、郷土に愛着をもち、郷土の発展に貢献する個性豊かで優れた人材の育成に努める。

a 庄西中学校教育目標

「自主性に富み、心身ともにたくましく潤いのある生徒の育成」

- ・常に課題意識をもち、探求的に取り組む生徒
- ・強い意志と体をもち、実践力のある生徒
- ・共に生きることを喜び、互いに他を重んじる生徒

b 般若中学校教育目標

- ・意欲的に学び、考える生徒
- ・心豊かで、たくましく活動する生徒
- ・健康で安全に生活する生徒

c 庄川中学校教育目標

- ・自ら考える力を養い、創造的な知性と技能を育てる。

- ・強じんな意志を養い、自らを律し、正しく判断できる力を育てる。
- ・健康で、たくましく生きる気力と体力を育てる。

(イ) 通学路の安全確保について

再編により、通学路の変更が考えられることから、通学路周辺の歩道や街灯、横断歩道などを点検するとともに、不良な箇所等が見られる場合においては、国や県、市担当課と連携しながら環境整備に最大限取り組む。

(ウ) 学校再編の準備について

学校再編計画を策定した後に、開校準備組織を設置し、校名、校章、校歌、学校運営、通学路のほか、新設中学校の開校に係る具体的な協議に入る必要があり、その際は、教職員や保護者及び生徒に加え、地域住民も交えて一緒に協議するとともに、協議内容についても保護者や児童・生徒及び地域住民などに情報提供を行う。

(エ) 再編時期にあたる児童・生徒への配慮について

事前に学校間交流などを実施し、可能な限り児童・生徒の不安を解消する。

(オ) 学校跡地利用について

今後のまちづくりの観点からも非常に重要なことから、地域住民などの意見を尊重し、慎重に検討する。

(カ) 学校再編後の取組について

今後の生徒数の推移を見極めながら、よりよい教育環境の維持、整備に努める。

(キ) 校区の再編及び校区外就学について

再編により、同一地域の生活圏において校区が隣接する場合においては、校区の再編を検討する。また、再編した校区の生徒は校区外就学を選択できるようにするなどの検討をする。

3 その他（人口増加に向けた地域力向上推進について）

こどもたちの姿は、地域の活力につながることから、本市の将来の発展を目指し、人口及び児童生徒の増加に向けた地域力向上の推進を砺波市総合計画を基に教育関係部署だけでなく、市全体で横断的に行う。

【資料】

1 研波市立学校規模適正化検討委員会委員名簿

氏 名	所属・役職	備 考
◎ 笹田 茂樹	富山大学教育学部 教授	学識経験者
○ 堀田 隆	砺波市地区自治振興会協議会 会長	地域の代表者
今井 潔 (永井 耕伸)	砺波市地区自治振興会協議会 副会長	地域の代表者
前田 幸雄	砺波市地区自治振興会協議会 副会長	地域の代表者
朝倉 耕三	砺波市地区自治振興会協議会	地域の代表者
堅田 雄志 (高島 幸司)	砺波市 P T A 連絡協議会 会長	保護者の代表者
飯田 大輔	砺波市 P T A 連絡協議会 監事	保護者の代表者
坂本 拳弥 (江成 剛)	砺波市 P T A 連絡協議会 理事	保護者の代表者
杉森 智和 (齊藤 正樹)	砺波市 P T A 連絡協議会 理事	保護者の代表者
林 千代	保認幼保護者 代表	保護者の代表者
廣瀬 敬一	砺波市中学校長会 会長	学校関係者
近藤 美恵子	砺波市小学校長会 会長	学校関係者
加藤 雅美 (柳原 清美)	保育所・認定こども園 代表	学校関係者
小幡 和彦	砺波商工会議所 専務理事	商工業関係者
柴垣 慎哉	庄川町商工会 青年部	商工関係者
竹山 美紀	公募	学校教育に关心 のある方

◎委員長 ○副委員長

() 書きは前任者

2 策定経過

年月日	会議等	協議内容
令和5年 7月19日	第1回検討委員会	○委員長及び副委員長の選出について ○組織体制と策定スケジュール ○14歳以下の人数、学級数等の現状について ○学校規模適正化について
7月～9月		○各地区自治振興会役員等への説明
9月27日	第2回検討委員会	○学校規模適正化の具体的な方策におけるメリット・デメリットについて ○地区説明会での主な意見について
12月6日	第3回検討委員会	○適正規模校及び小規模の視察 (出町中学校、般若中学校)
令和6年 3月21日	第4回検討委員会	○学校規模適正化の具体的方策等に関する委員アンケート結果について
4月～6月		○般若中学校区及び庄川中学校区の地区自治振興会、自治会、保護者への検討委員会の経過説明
7月8日 ～7月19日		○般若中学校区及び庄川中学校区学校規模適正化等に関するアンケート調査の実施（中学校、小学校、認定こども園の保護者対象）
8月5日	第5回検討委員会	○検討委員会の経過について ○般若中学校区及び庄川中学校区における主な意見について ○般若中学校区及び庄川中学校区学校規模適正化等に関するアンケート結果について
10月～11月		○般若中学校区及び庄川中学校区の地区自治振興会、自治会、保護者へのアンケート結果等の説明
12月24日	第6回検討委員会	○第5回検討委員会からの経過について ○般若中学校区及び庄川中学校区における主な意見について ○答申書（案）に記載する内容について
令和7年 1月～3月		○庄西中学校区の地区自治振興会、保護者への検討委員会の経過説明
2月13日	第7回検討委員会	○答申書（案）の確認
2月21日 ～3月2日		○庄西中学校区学校規模適正化等に関するアンケート調査の実施 (中学校、小学校、認定こども園の保護者対象)
3月21日	第8回検討委員会	○答申書（案）の最終確認
3月～4月		○庄西中学校区の地区自治振興会、保護者へのアンケート結果の説明等
4月23日	教育長への答申	○検討委員会より答申書を答申